

(別添1)

【佐川町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	733	710	674	669	627
②予備機を含む 整備上限台数	843	816	775	769	721
③整備台数 (予備機除く)	0	710	0	0	0
④③のうち基金 事業によるもの	0	710	0	0	0
⑤累積更新率	0	100	105.3	106.1	113.2
⑥予備機整備台数	0	106	0	0	0
⑦⑥のうち基金事 業によるもの	0	106	0	0	0
⑧予備機整備率	0	13.0	0	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に町立小学校4校と町立中学校2校に813台(iPad)を整備している。今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度の児童生徒数(小学1年～6年・中学1年～3年)に予備機を含めた816台を令和7年度に更新する予定としている。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・令和2年度に整備した端末について、使用可能な端末は、必要数のみ学校支援員等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する。
- ・端末の残存価値によっては、有償売却や下取りについて受託事業者と協議のうえ、適切な諸手続きに従い、財産処分を行う。
- ・端末データ(利用履歴・アプリケーション等)の消去方法 ※いずれかに○をつける。
○自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する。